

「鹿児島県教育振興基本計画（案）」に対し意見表明

～災害への対策やライフプラン等を踏まえたリスク教育を推進いただきたい旨意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部鹿児島損保会（会長：大熊 健志 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 鹿児島支店長）では、2023年12月20日付で公表された「鹿児島県教育振興基本計画（案）」の意見募集に対し、2024年1月19日付で意見表明を行いました。

当該計画は、社会情勢の変化に対応するとともに、国の新たな教育振興基本計画の内容を参酌し、かごしま未来創造ビジョンや教育委員会の事務の点検・評価の結果等を踏まえ、策定するものです。

鹿児島損保会では、「関係機関と連携し、金融教育の推進を図る。」等の金融教育に関する取組に賛同したうえで、災害への対策やライフプラン等を踏まえたリスクに対する自助努力をしておかなければ、取返しのつかないこともあるため、教員の指導力の向上や生徒等への教育を推進すべき等の意見表明をしております。

《主な意見内容》

P70 第4章 II-⑨ 消費者教育の充実

18歳成人や、19頁でも指摘があるように「本県の高校生の卒業後の進路は、令和4年3月の卒業者で見ると、（中略）、就職23.2%（全国14.7%）となっています。」と、高校卒業後の進路は就職される方が多いことを考慮すると、特に高校卒業前までの「消費者教育の充実」に関して、当県では、重要な課題ではないかと考えております。

「消費者教育の充実」における「今後5年間の取組み施策」については、外部講師による消費生活講座の推進以外は、どのような取組により施策を実現するのか、必ずしも判然としないものの、是非、推進いただきたい。

P70 第4章 II-⑨ 消費者教育の充実

「物の大切さ、勤労の価値と意義、健全な金銭感覚、金融の仕組み、消費者保護等について理解させ、消費者として主体的に判断し、責任をもって意思決定できるよう、児童生徒の発達の段階に応じた指導計画の作成や教材の活用、教職員の指導力の向上に努めます。」および「関係機関と連携し、金銭教育及び金融育に関する研究推進を図るとともに、研究校の研究成果の普及に努めます。」という金融教育に関する取組みに関し、極めて重要と考えており、賛同いたします。

なお、消費者金融と同様に、災害への対策やライフプラン等を踏まえたリスクに対する自助努力をしておかなければ、取返しのつかないケースもあることから（例：小学生が引き起こした自転車事故で1億円近くの賠償責任）、教員の指導力の向上や生徒等への教育を推進すべきと思慮いたします。

P75 第4章 [計画期間における数値目標]

75頁に掲げられている「計画期間における数値目標」、「外部の専門機関等と連携した消費者教育講座（出前授業）の実施率（高）」は、現行43.8%（令和4年度）を倍増させる高い水準（令和10年度の100%）を設定されており、賛同いたします。

P82 第4章 今後5年間に取り組む施策 III-⑦ 安全・安心な学校づくり

「安全・安心な学校づくり」という項目であるものの、【主な取組】において「学校と家庭、地域が連携して、児童生徒自ら緊急時に正しい判断と臨機応変の行動がとれるような指導体制の充実に努めます。」という、学校のみでなく、地域と連携し避難行動をとれるよう教育することはとても重要であり、賛同いたします。